

令和5年第3回定例教育委員会会議録

1 日程 令和5年11月14日(火)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和5年第2回定例教育委員会会議録の承認について

(1) 議決事項

議案第8号 藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認について

議案第9号 学校給食費改定について

(2) 報告案件

報告第4号 令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について

(3) その他報告事項

- ・学校給食費の滞納対策について

4 出席者

教育長職務代理者	新子 寿一
委員	田中 保和
委員	原 明子

5 点検評価員 眞木 優子

6 市教育委員会事務局出席者

藤井寺市教育委員会事務局	学校教育課長
柏原市教育委員会事務局	学務課長

7 事務局出席者

給食課長兼庶務係長
給食課主幹兼給食係長
給食課給食係副主査

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○給食課長兼庶務係長

皆様、おはようございます。

只今から令和5年第3回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、令和5年第3回定例教育委員会会議を開催させていただきます。本日は足立委員が都合により欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定によりまして、過半数以上の委員が出席されておられますので、本日の会議は成立することをご報告させていただきます。

また傍聴者ですが、藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和5年第3回定例教育委員会会議次第、前回令和5年第2回定例教育委員会会議録の写し、資料1「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書(案)」、資料2「学校給食費改定について(案)」、この改定資料といたしまして、資料1～6と「学校給食費の改定に伴う保護者宛文書(案)」、資料3「令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」、資料4「学校給食費の滞納対策について」といたしまして、「給食費滞納・納入年度別一覧表」でございます。何か不足等はありませんでしょうか。

それでは、新子教育長職務代理者よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理者

はい。皆様、おはようございます。

会議の前に一点報告がございます。

本日は「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会の点検・評価に関する報告書」の評価を昨年度に引き続

きお願いしております園田学園女子大学短期大学部生活文化学科准教授の眞木優子評価員にご出席いただいております。先生には学識経験者として、評価員をお引き受けいただきましたことに心より感謝いたします。

それでは、只今より案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「原委員」よろしくお願いいたします。

○委員

はい。

○教育長職務代理者

続きまして、前回「令和5年第2回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをさせていただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

それでは、次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（1）議決事項、議案第8号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」ご審議をお願いします。

令和4年度の事務及び事業について、まず教育委員会自らが点検評価を行い、その結果を評価員の眞木先生に客観的なご評価をいただき、今後の教育委員会の取組に活かしたいと考えております。眞木先生どうか

よろしくお願ひいたします。

○評価員

眞木と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

点検評価の意見につきましては、お手元の資料の21ページから23ページにまとめており、本日は少しピックアップしながら意見を述べさせていただきます。まず、(1) 安心安全で衛生的な学校給食の施設・設備の老朽化の対応についてですが、令和4年度についても優先度の高い事業を対象とし、計画的に施設・設備の老朽化対策を進められており、調理作業面における安全性や衛生面が一定確保されているものだと考えております。また、ICTを活用するためにLANケーブルの配線接続作業の実施がなされています。農水省の第4次食育推進計画ではデジタル化に対応した食育を推進するように求められておりますので、子どもたちのためにしっかりと活用していただきたいと思ひます。

2点目の学校給食の危機管理についてですが、令和4年度についても保健所による衛生監視で、適切であるとの監視結果を得ていることから、調理場の安全対策が徹底されていると考えております。なお、ノロウイルスの検便検査において1名の職員が陽性でしたが、再検査で陰性になるまで出勤させないという対応が行われており、食中毒を未然に防ぐことができっております。しかしながら、陽性者が出ないように日頃から食生活などの指導を徹底していただきたいと思ひます。異物混入につきましては、令和元年度の25件から令和4年度の4件まで減らせており、着実に成果が現れていると考えております。是非、「異物混入ゼロ」を達成していただきたいと思ひます。次に学校給食の衛生管理についてですが、安心安全な給食を提供するため、毎月1回の衛生研修を実施し、職員の知識の向上に努めておられますが、今後も研修を継続して知識の定着を図っていただきたいと思ひます。

次に(2) 保護者・学校・給食センターとの連携につきましては、給食センターの見学会や給食試食会等が再開されたこと、それから、食育動画を作成されたことで学校給食についての理解が深まったと思ひます。見学会などには参加できない保護者のためにもICTを活用した食育等を積極的に推進していただきたいと思ひます。また、栄養教諭による「食に関する指導」は、適切な指導計画の下で遂行されておりました。中学生の「レシピにチャレンジ」は、生徒自らが献立を考える実践的な食育活動であり、食生活の改善が期待で

きると考えております。まだ、参加されていない学校もあるということですので、参加校の増加を望みたいと思います。

次に今年度の特集献立として「日本の郷土料理」を実施したとのことですが、農水省の調査結果でも本学学生による卒論でのアンケートでも、郷土料理の継承に必要なことはと聞かれた時に、家庭よりも学校や地域で伝える機会があることと答える割合が若い世代で高い結果となっています。今は家庭で郷土料理を作らなくなっていることが多いので、そういった意味でも学校給食の意義は非常に大きいと思います。なお、全国各地のメニューを展開されていますが、農水省の調査結果でも地域の郷土料理を知らないと答えた人が40%程いますので、地元大阪の郷土料理もたくさん採り入れるようにしていただきたいと思います。

また、今年度も毎月1回、食物アレルギーの原因となる食材をなるべく使わない献立である「スマイル献立」を実施しておられますが、ひとりでも多くの子どもたちに1回でも多くみんなと同じ給食を食べる機会を提供できる素晴らしい取組であると思いますので、今後も続けてもらいたいと思います。

次に残菜調査についてですが、コロナ対応の観点から2年間中止されていたのが、令和4年度から再開されています。残菜を減らすことは、食品ロスの削減や「SDG s」の課題とも密接に関係するので、食べ残しの多い献立などを分析して献立の作成や給食の味付けなどにしっかりフィードバックしていただきたいと思います。一昨日に「SDG s」がテーマの給食学会があったのですが、和食は洋食よりもCO2の削減に繋がると言われておりました。子どもたちはどうしても洋食メニューが好きだったりします。エネルギー問題とか環境問題とかを考えることにも繋がるため、郷土料理や和食メニューの活用をこれからも続けていただきたいと思います。

次に地場産物や国産食材の活用についてですが、学校給食で地場産物の活用を増やすということは、農水省が定める第4次食育推進計画でも目標値が掲げられております。今年度は「藤れんこんのひらてん」と「デラウェアゼリー」を地元の企業や農家とコラボし開発されています。これらの給食センターオリジナルの商品は、給食でしか食べることができないということをもっともっと子どもたちにアピールしていただき、今後もいろいろなコラボ企画を考えていただきたいと思います。なお、予算要望においても学校給食のより一層の充実を図るために地場産物調達費用の拡充に努めていただきたいと思います。今年度は大幅に予算を拡充され、イタリアンシェフとのコラボ給食に取り組みまれたとも聞いております。イタリアンシェフに考えて

いただいた献立を実際に給食で提供し、シェフも子どもたちと一緒に給食を食べられたとのこと。学会によると東京都の板橋区では食材調達の農家さんとやり取りをされ、一緒に食べるだけではなく、食育の講義も依頼されているそうです。子どもたちにしっかりとアピールすることで、残菜がかなり減ったと聞いておりますので、シェフや農家の方と連携を図っていただければと思います。

次にアレルギーの対応についてですが、令和4年度から新たな取組として、「えび」や「ナッツ類」を学校給食で使用しないことや「乳成分を含まないパン」を提供することが加わりました。これらによって、食物アレルギーへの対応人数が大幅に減ったようなので、給食で対応が必要な人に対して効率よく対応できると共に、安全性が強化されたと言えると思います。さらに、みんなと同じメニューを提供することで、食物アレルギーを有する子どもたちの満足度を高めることに貢献できたのではないかと思います。今後も安全安心なうえで、児童生徒の視点に立ったアレルギー対応に努めていただきたいと思います。また、給食組合のホームページでの原材料情報の公開についても業者からの書類を正確に確認し、見る人が解りやすく、かつ情報の正確さに万全を期していただきたいと思います。

最後に、(3)学校給食費の滞納問題についてですが、令和4年度については両市の給食費無償化があったため、滞納額が一時的に減少しています。しかしながら、依然滞納額は増加傾向にあるとのことですので、自宅訪問等を継続した滞納抑制の取組が必要であると考えております。以前から給食費の公会計化の議論もありましたが、他県の事例等によると給食費の公会計化は滞納額が大幅に増加するという市にとって大きなデメリットも現れていますので、慎重に議論を進め、一番メリットのある方法で取り組んでいただければと思います。

今年は円安等の影響により食材価格が大幅に高騰しています。献立内容や食材選定で様々な工夫をしておられますが、年度末には相当逼迫することが想定されますので、補助金等も考えていただければと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

眞木先生ありがとうございました。それぞれの項目で大変解りやすく、また貴重なご意見をいただきました。せっかくの機会ですので、質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

何かございませんか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長職務代理者

今、いただきましたご意見を基に、また今後の給食への取組を進めてまいりたいと思っております。

それでは、只今の議案第8号「藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会点検・評価に関する報告書の承認について」皆様のご承認をいただけますでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。只今、ご承認をいただきました。

評価員の眞木先生におかれましては、この後に所用があるとお伺いしております。これをもって、ご退席をされるということでよろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長職務代理者

眞木先生、本日はありがとうございました。

○評価員

ありがとうございました。

○教育長職務代理者

それでは、引き続き進行させていただきます。

続きまして、議案第9号「学校給食費改定について」資料2でございます。事務局より説明をお願いします。

○給食課長兼庶務係長

それでは、議案第9号「学校給食費改定について」につきまして、ご説明させていただきます。資料2「学校給食費改定について（案）」をご覧ください。

まず、学校給食の状況でございますが、給食の基幹物資であります牛乳と主食のごはんやパンの価格が上昇したことによりまして、副食費用のおかず代を事実上減額することで、毎日の給食を提供しております。しかしながら、近年の資源価格の上昇や円安の進行などの影響等によりまして、魚介類や加工食品などあらゆる品目において、食材価格が高騰しております。

なお、食材価格が高騰しているなかでも、その都度コストを考えたグラム単位の微妙な調整、高騰の影響が小さい食材に変更するなどの献立の工夫により対応しておりますが、使用食材の種類や献立の幅が狭まり、バラエティに富んだ給食の提供や食物アレルギーに配慮した献立の作成が困難な状況となっております。

これまで学校給食会では、消費税率の改定等に伴い、給食費の改定を行ってきましたが、想定を遥かに超える物価高騰となっておりますことから、現在の給食費では、国産品を基本とします食材の調達、献立の多様性や質、そして児童生徒の成長に必要な栄養価を確保することが難しい状況であり、安全安心で栄養バランスのとれた魅力ある給食の提供に影響が生じる状況となっております。

これらのことから、改定方針といたしまして、下記に掲げております4項目を満たした給食の円滑な提供を目指し、必要な改定を行いたいと考えております。

なお、改定金額及び実施時期でございますが、現行の給食費で始めました平成31年度と令和5年度の小学校中学年の給食費内訳を比較しますと、副食費用のおかず代に掛けることができる費用が1食あたり13円85銭減少しております。また、物価高騰前の令和3年度の小学校中学年の献立と同様の給食を令和5年度の食材単価で作った場合には、平均しますと1食あたり24円65銭の価格上昇となります。これは、給食実施回数178回で換算しますと年間4,387円の増となり、月額換算では398円となりますので、月額あたり400円の増額改定が必要であると考えております。

また、試算は小学校中学年の分量にて行っておりますが、小学校の他の学年につきましても、給食費の幅が小さいため、同額の改定としたいと考えております。

なお、中学生につきましては、小学校の給食費との乖離が大きいため、小学校中学年の改定率と同率としますと、451円の増となりますので、月額あたり450円の増額改定が必要であると考えております。

改定の実施時期につきましては、令和6年4月分からの実施を考えております。

本給食費改定における資料といたしまして、資料1～6までを添付しております。それぞれ概要をご説明いたします。

資料1の①では、これまでの給食費改定状況を記載しております。平成11年、26年、31年に増額改定を実施しております。②では、給食回数を記載しております。

資料2の③では、給食費内訳の推移を記載しております。牛乳代金は、平成31年度の58円4銭から令和5年度に69円17銭に上昇いたしました。主食のパン、米飯代金は、平成31年度の54円57銭から令和5年度に57円30銭に上昇しております。これらに伴いまして、副食のおかずにかかる費用が、平成31年度の143円85銭から令和5年度に130円と13円85銭減少しております。

資料3の④では、主要食品の価格変動の比較を記載しており、鶏卵、魚介類、練り製品、油脂、加工食品と種別を問わず、様々な食材に価格の上昇が見られます。

資料4-Aの⑤では、令和3年度に実際に提供した184日分の給食の単価を記載しており、右下に記載のとおり、1食あたり249円45銭となっております。裏面、資料4-Bが令和5年度の食材調達単価で令和3年度に実際に提供した184日分の給食を作ったと仮定した場合の給食単価の試算となっております、右下に記載のとおり、1食あたり274円10銭となっております。2枚目、資料4-Cが令和5年度と令和

3年度の184日分の給食費差額単価を記載しており、右下に記載のとおり、1食あたり24円65銭となっております。この金額を改定額の根拠としております。

資料5の⑥では、近隣市の給食費改定状況を記載しております。令和3年度に羽曳野市が日額40円、令和5年度に八尾市が月額500円の値上げ改定を実施されております。

資料6の⑦では、当給食センターにおける食材調達等のこだわりとして、生鮮野菜、食肉は、国内産を調達していることや手作り調理を心掛け、削り節や豚骨から出汁をとっていること等を記載しております。⑧では、給食内容の基本方針として、安全安心な給食の提供が重要であり、引き続き食材の安全性や内容の適性を確保するための取組を行うこと等を記載しております。

この「学校給食費改定(案)」につきましては、8月下旬に給食組合の管理者であります藤井寺市の岡田市長、副管理者であります柏原市の富宅市長へ説明をさせていただいております。また、10月13日に開催されました第3回給食会理事会におきまして、改定(案)を提出させていただき、了承を得ております。

なお、給食費の改定にあたりましては、児童生徒の保護者にご負担をおかけすることとなりますので、保護者宛の通知文書を作成しております。この通知文書につきましては、入学説明会が始まる来年2月頃に新入生と在校生の保護者へ各学校から配付していただくことを考えております。

また、これらの内容につきましては、事前に給食組合議員にお知らせをさせていただきたいと考えております。

以上で、学校給食費改定(案)の説明を終わらせていただきます。ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

○教育長職務代理者

ただいま事務局より説明がありました。何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

○委員

学校給食費が値上げになることは、昨今の物価高騰や気候変動等の影響からやむを得ないことだと思います。そんななかで改定幅が400円だけでいいのかなと正直思います。給食って、1食あたり300円もし

ていないんだと改めて思いますし、高校生に昼食代として500円渡しても足りないと言われるなか、栄養バランスも考えられていて、地場産品や国産食材にもこだわって作られている給食が300円もしない価格で食べさせてもらっていることは本当に有難いことだと思います。平成11年からの値上げ幅を見ますと、もっと上がっても仕方がないと思いますし、これだけの値上げ幅で国産食材にこだわっていただいているということは、すごく努力をされていると思います。先ほどの点検評価にもありましたが、給食費の滞納問題とかが、令和4年度は少し解消されたりとか給食費の無償化があったりしましたが、給食費が値上げになると滞納者がまた増えてきちゃうのかなという懸念はあります。この値段のアップはやむを得ないと思いますが、今後もっとも物価が上がらないとも言えませんので、その場合には、現在は国産食材や国内加工にこだわっておられますが、安心安全を前提に国産食材ではないものを使用してコストを抑えることを考えられておられるのかや保護者としてはこのようにこだわっていただいているということは本当に有難いことではあるのですが、その分、滞納者が増えることで給食運営が苦しくなることも想定されますので、そのあたりはどうなのかということをお教えいただければと思います。

○給食課長兼庶務係長

値上げ幅の月額400円でございますが、先ほど説明させていただきましたとおり、物価高騰前の令和3年度と物価高騰中の令和5年度を比較しておりまして、この400円を今回の改定額の根拠としております。今後の見通しですが、円安やウクライナやパレスチナの問題などがあり、この先の物価がどうなるのか、食材価格がどうなるのかについては、先行きが不透明ではありますが、保護者の方にご負担を求めるうえで、改定額の根拠をお示しする必要がございますので、現時点では400円を根拠としております。

この400円の値上げにより、給食組合教育委員会として一番大切にしている安全安心を最優先とする給食を提供することが可能となると考えております。安全安心な給食を提供するためには、安全安心な食材を調達する必要がありますので、引き続き、国内産の野菜であったり、肉であったりを調達することで、自信をもって子どもたちに安全安心な給食を提供することができると考えております。また、地場産物も積極的に採り入れながら、子どもたちに喜んで食べてもらえる給食を提供していきたいと考えております。安全で美味しい給食には、安全で美味しい食材が必要不可欠ですので、現時点において給食のクオリティを下げる

ということを給食組合教育委員会としては考えておりません。

○教育長職務代理者

はい。ありがとうございます。

かなり厳しい状況であったと思います。そこには給食組合の努力があったと思いますし、いろいろな相談も受けております。やっぱり一番は先ほど言われたように、子どもたちに安全安心な給食を届けるということです。そのために国産にこだわって提供していただいていることに我々としても感謝しております。

今回の値上げは必要最低限の値上げ幅です。今後のことについてもしっかりと状況を見守っていきたいと考えております。

よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長職務代理者

それでは、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

これで議案は終わりましたので「(2) 報告案件」にまいります。報告第4号「令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算について」事務局よろしく申し上げます。

○主幹兼給食係長

それでは、歳入歳出決算についてご説明させていただきます。お手元の資料3「令和4年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書」をご覧ください。この歳入歳出決算につきましては、11月13日開催の組合議会第2回定例会におきまして認定をいただいております。表紙をお開きください。令和4年度の決算につきましては、令和5年7月12日に監査を受けまして「歳入歳出決算審査意見書」をいただいております。

こちらの意見書の中央、「1. 令和4年度の歳入歳出決算」をご覧ください。歳入決算額が6億3,64

4万9,335円、歳出決算額が6億2,788万6,628円、歳入歳出差引額の856万2,707円は翌年度へ繰越としております。

1ページめくっていただきまして、歳入の分担金は5億7,535万3,000円でございます。令和3年度と比較いたしまして2,722万2,000円の減となっております。これは主に職員の退職手当の皆減によるものでございます。

1ページ戻っていただきまして、歳出につきましては、教育費の教育総務費の決算額は4億4,302万225円でございます。この金額につきましては、組合全体の歳出合計6億2,788万6,628円のうちの約70パーセントを占めております。内訳につきましては、あとの(7)ページから(9)ページに記載しております。

2ページめくっていただきまして、歳出の③教育費につきまして、簡単に説明させていただきます。令和4年度は、令和3年度と比較いたしまして、耐震補強工事に伴う工事請負費及び備品購入費は増額となりましたが、退職手当が皆減となりましたので、総額といたしましては減となっております。退職手当以外の会計年度任用職員人件費を含めた人件費総額は令和4年度が2億5,188万2,733円、令和3年度が2億6,024万7,856円となっております、836万5,123円の減でございます。退職手当につきましては、令和4年度は対象者がおらず、皆減となっております。

委託料は令和4年度が8,093万3,160円、令和3年度が8,187万4,760円となっております、94万1,600円の減でございます。こちらにつきましては、令和3年度8月末での学校給食配送回収業務の契約満了に伴い、新たに入札を実施いたしました結果、同業務の契約金額が減少したことが主な要因でございます。

工事請負費につきましては、令和4年度が7,013万9,300円、令和3年度が5,765万9,800円となっております、1,247万9,500円の増でございます。こちらにつきましては、令和3年度は第1センターの耐震補強工事のみでありましたが、令和4年度は第1センターの第2期工事に加えまして、第2センターの耐震補強工事も並行して行いましたことが主な要因でございます。

備品購入費は令和4年度が1,540万6,050円、令和3年度が1,021万9,000円となっております、518万7,050円の増でございます。こちらにつきましては、令和4年度に購入しました

PEN食器と令和3年度に購入しましたPEN食器の種類によります金額の差が主な要因でございます。

負担金補助及び交付金は令和4年度が232万2,508円、令和3年度が171万8,500円となっております。60万4,008円の増でございます。こちらにつきましては、令和4年度は第1センター第2期工事に加えまして、第2センター耐震補強工事を並行して行ったことに伴いまして、藤井寺市へ支払った事務費負担金が増額したことと令和4年度より藤井寺市柏原市学校給食会へ口座振込手数料等補助金を支払いましたことが主な要因でございます。

以上、簡単ではございますが、令和4年度歳入歳出決算のご報告とさせていただきます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。過日、組合議会において、認定をいただいたということについての報告でございました。特にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長職務代理者

それでは報告を終わらせていただきます。

続いて「(3) その他報告事項」の「学校給食費の滞納対策について」事務局、説明をお願いします。

○給食係副主査

それでは学校給食費の滞納対策についてご報告させていただきます。資料4、給食費滞納・納入年度別一覧表をご覧ください。

滞納給食費につきましては、学校給食費滞納対策事務実施要項に基づき、各学校においては滞納保護者に対して、納付を求める努力をされておられます。また、移管された債権につきましては、学校給食会の事務局である給食組合教育委員会が給食会の事務局となって回収に努めております。

表のいちばん下段の網掛け部分となりますが、令和5年度10月末時点の滞納繰越額は、令和4年度末の374万1,095円から12万2,496円増加して386万3,591円となっております。依然として、滞納額は増加傾向にありますので、法的措置の継続も含め、滞納抑制の取組は必要であると考えております。大変難しい問題ではございますが、学校給食費の滞納対策を継続し、少しでも滞納給食費が回収できるよう、粘り強く取り組んでいくことが肝要であると考えております。

また、今年度を実施する法的措置でございますが、昨年度と同基準の「平成29年度学校給食費の滞納に係る法的措置の実施基準等」に基づき支払督促申立を実施する予定でございます。

なお、11月1日時点で、5名の保護者の方が対象となっております。既に8月にも自宅訪問を実施し、生活状況や支払い意思の確認等を行っておりますが、12月1日に再度、通告書等を持参のうえ、自宅訪問を実施する予定でございます。この通告の期限である12月中旬までに、支払い意思の確認ができない場合には、令和6年1月以降に羽曳野簡易裁判所へ支払督促を申し立てる旨の再通告を12月末を期限として実施し、こちらについても自宅への持参を予定しております。

これらの過程におきましては、学校と密に連絡をとり、状況の把握に努め、学校と保護者、また児童生徒と学校の繋がりに細心の注意と配慮をしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策について、ご報告させていただきました。

○教育長職務代理人

この件につきまして、ご質問等があればよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○委員一同

はい。

○教育長職務代理人

ありがとうございました。

以上をもって本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございます。

いました。これをもって令和5年第3回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時51分